

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	秋川ファーマーズセンター
	所在地	あきる野市二宮 8 1 1 番地
	所管課	環境経済部農林課農政係（内線）2521
指定管理者	名 称	秋川農業協同組合
	所在地	あきる野市秋川三丁目 1 番地 1
	業務内容	1 市内農業者が生産した良質で新鮮な農畜産物等の販売業務 2 農畜産物等の販売促進に関する業務 3 農畜産物等の計画的生産に関する業務 4 地域産業との相互協力による販売業務 5 農業従事者の相談に関する業務 6 市民農園の管理に関する業務 7 センターの維持管理に関する業務 8 その他市長が必要と認める業務
ホームページU R L	http://www.ja-akigawa.or.jp/shiten/tennpo/fc.htm	
指 定 期 間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

2 施設の利用状況等について

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
来客者数（人）	328,722	313,388	308,452	304,782	304,331
前年度比（人）	△11,767	△15,334	△4,936	△3,670	△451
前年度比（%）	96.5	95.3	98.4	98.8	99.9
売上合計（千円）	493,563	478,803	454,949	452,779	457,576
前年度比（千円）	△18,786	△14,760	△23,854	△2,170	4,797
前年度比（%）	96.3	97.0	95.0	99.5	101.1

3 施設の収支状況について

(単位 : 千円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	直売売上げ	280,162	278,688	260,222	266,337
	その他売上げ	208,604	195,212	190,225	181,882
	その他の収入	4,797	4,903	4,502	4,560
	計	493,563	478,803	454,949	452,779
支 出	事業直接経費	438,170	428,431	406,775	404,705
	管理費	51,963	49,522	47,825	47,797
	その他	2,014	55	35	13
	計	492,147	478,009	454,635	452,514
収支合計	1,416	794	314	265	2,390

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
アンケート用紙を置き、回収箱に投函してもらう形で、利用者の意見・苦情を把握し、市民の満足度等の向上に努めている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
・購入品の不良に対する苦情・・品物の交換を行うとともに、苦情の内容を生産者へ伝え、生産者から利用者へ説明を行うなど改善を図った。 ・午後になると品薄になる。・・冬季などが顕著であり、施設栽培を導入するなどの工夫をした。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
旬の野菜を取り入れたレシピのほか市健康課の栄養士と連携したレシピを配布している。また、地産地消の推進を図るため学校給食へ食材の提供を行い、売上げの向上に結びつけている。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
・ダンボールを再利用し、運搬用に提供している。 ・買い物袋の持参を呼びかけ、レジ袋の削減を行っている。 ・支障を来さない範囲で、売り場の照明を約半分節電している。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
平成28年度もレジ客の減少は続いたが、9月の悪天候の影響で野菜の価格が下がらず、直売所の売上げは前年を大幅に上回った。また、学校給食への食材提供も順調に行い、安心・安全な農畜産物の提供が図られた。今後は、6次産業化の促進とともに、販路を拡大し、会費売上げの向上を図りたい。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
常に利用者の立場に立った接客を行い、利用者の意見・苦情に対して迅速に対応しており、利用者から高い評価を受けている。今後も引き続き、農業経営者の所得の安定、農業従事者の確保育成、地域産業の総合的な振興及びレクリエーション農園の推進を図り、もって地域住民等との交流を図る施設として、適切な管理運営が行われることを期待する。
経費削減の取組
ダンボールの再利用、節電、買い物袋持参の呼びかけによるレジ袋の削減など、今後も環境へ配慮した取組を続けるよう期待する。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
農畜産物の品質の向上や利用者対応については、適切に対応している。今後も、安心安全な農畜産物の安定供給に取り組むとともに、地産地消を推進する拠点として、天候に左右されにくい施設栽培や、農産物加工の販売などを導入し、あきる野農業の発展に取り組むため、農業者との連携をさらに強化していくことを期待する。

総合評価

A

※評価基準

S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。

A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。

B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。